

雇用調整助成金の申請が簡単になりました

①申請手続が簡素化され、特に小規模事業主(※)の方は、次のように書類が少なくなりました

※従業員が概ね20人以下の会社や個人事業主の方

支給申請書類（3種類）（様式新特小第1号、2号、3号）

添付書類

- 比較した月の売上などが分かる書類
 - 休業させた日や時間が分かる書類
 - 休業手当や賃金の額が分かる書類
 - （役員がいる場合）役員名簿（生年月日がわかるもの）
- <このほか、審査に必要な書類を求められることがあります>

②受給額の上限が引き上げられました

※1人あたり日額 **8,330円 ⇒ 15,000円**

③解雇等せず雇用の維持に努めた中小企業への助が10/10（100%）に拡充されました

④パート・アルバイトの方（雇用保険対象外の方）も支給対象とされました

①～④は、令和2年4月1日～9月30日に適用されますが、他の期間の特例も含め詳しくは、裏面のハローワーク等にお尋ねください。

■ワークシェア（勤務体制ごとの短時間休業）の場合も対象になります

例）8時間3交替制を6時間4交替制にして2時間分を短時間休業

■県では、雇用調整助成金の申請手続等について、社会保険労務士による休日無料相談を実施しています

予約受付電話：080-8256-8095

平日の相談は、裏面のハローワーク等にお尋ねください。

◆雇用調整助成金申請窓口

岐阜労働局職業対策課助成金センター	058-263-5650
ハローワーク大垣	0584-73-8609
ハローワーク多治見	0572-22-3381
ハローワーク高山	0577-32-1144
ハローワーク恵那	0573-26-1341
ハローワーク関	0575-22-3223
ハローワーク郡上八幡	0575-65-3108
ハローワーク美濃加茂	0574-25-2178
ハローワーク中津川	0573-66-1337

◆市町村でも独自に支援策を実施(予定)

安八町	企画調整課	0584-64-3111	関市	商工課	0575-22-3131
池田町	産業課	0585-45-3111	高山市	商工課	0577-32-3333
揖斐川町	産業振興課	0585-22-2111	多治見市	産業観光課	0572-22-1111
恵那市	商工課	0573-26-2111	垂井町	産業課	0584-22-1151
大垣市	商工観光課	0584-81-4111	土岐市	産業振興課	0572-54-1111
大野町	観光企業誘致課	0585-34-1111	富加町	産業環境課	0574-54-2113
海津市	商工観光課	0584-53-1111	中津川市	工業振興課	0573-66-1111
各務原市	商工振興課	058-383-1111	羽島市	商工観光課	058-392-1111
笠松町	環境経済課	058-388-1111	東白川村	地域振興課	0574-78-3111
可児市	産業振興課	0574-62-1111	飛騨市	商工課	0577-73-2111
川辺町	産業環境課	0574-53-2511	七宗町	企画課	0574-48-1111
北方町	総務課	058-323-1111	瑞浪市	商工課	0572-68-2111
岐南町	経済環境課	058-247-1370	瑞穂市	商工農政観光課	058-327-4111
岐阜市	労政・経営支援課	058-214-2358	御嵩町	まちづくり課	0574-67-2111
郡上市	商工課	0575-67-1808	美濃加茂市	産業振興課	0574-25-2111
下呂市	商工課	0576-24-2222	美濃市	産業課	0575-33-1122
神戸町	産業環境課	0584-27-3111	本巣市	産業経済課	058-323-7756
坂祝町	企画課	0574-26-7111	八百津町	地域振興課	0574-43-2111
白川町	企画課	0574-72-1311	山県市	まちづくり・企業支援課	0581-22-2111
白川村	観光振興課	05769-6-1311	養老町	企業誘致・商工観光課	0584-32-1100
関ヶ原町	地域振興課	0584-43-1111	輪之内町	産業課	0584-69-3111

※ 支援策の内容は、市町村によって異なりますので、お問い合わせください。